

平成30年度 第3回行財政改革推進本部会議要旨

日時：平成30年11月6日（火）

午前10時15分～

会場：庁議室

【審議事項】

1 使用料・手数料等の見直しによる料金改定について

平成20年5月に見直し指針を策定し、適正な料金の設定について検討を行っていたが、東日本大震災により取り組めていない状況となっている。

平成26年4月の消費税率8%の引上げの際にもほとんどの料金について据え置きとなっていることから、適正料金との差異が生じている。

また、平成31年10月1日から消費税率が10%に引上げが予定されており、料金の見直しが必要となっていることから、適正な原価に基づき使用料・手数料等を算出し、受益者負担の適正化を図るもの。

(1) 主な内容

【見直し方針】

- ① 原則として維持管理費などのコストから料金を算定（1.5倍を上限）
- ② 新規施設については消費税率の転嫁（110/108）のみ
- ③ 社会教育施設・体育施設については利用時間や料金の統一を実施
- ④ 観光施設で料金改定により利用者数の減が懸念される施設については消費税の転嫁のみ
- ⑤ 放課後児童クラブについては子育て支援の一環として政策的に据置き
- ⑥ 各種証明手数料については全庁的な平均コストを勘案し据置き

【改定内容】

	項目数	備 考
改 定	987	使用料改定率一覧参照
廃 止	321	料金区分の統一等
据 置	226	放課後児童クラブ、証明手数料等
別枠改定	519	譲渡・廃止等を検討しているなど、方針決定後、各部で改定作業を行う項目等
計	2,053	

(2) 今後の予定

平成30年11月：一括提案にかかる条例改正案の作成

平成31年 2月：条例改正及び予算の議会提案

5月～：周知（市報、市ホームページ、施設への掲示等）

10月：改正条例施行

2 第三セクターの抜本的な改革に向けた取組方針の策定対象法人等の見直しについて

第三セクターの経営状況については、毎年度、行財政改革推進本部において確認しており、経営の悪化等が認められる法人については、本市においては「第三セクターに関する指針」（以下「市指針」という。）を定め抜本的な改革に向けた取組方針を策定し改革等に取り組んでいる。

取組方針の策定対象、内容等については、市指針において独自に基準を定め取り組んできたが、平成30年2月20日付総務省自治財政局公営企業課長通知（以下「国通知」という。）により、これらも含めた具体的内容が示されたため、市指針における抜本的な取組の対象、内容等について、国通知と整合させることにより、より効果的な経営健全化に向けた取組が可能となる。

（1）主な内容

抜本的な取組が必要となる法人及び内容を国通知と合わせ見直しを実施

【対象（改正後）】

- ・債務超過にある法人
- ・実質的に（事業の内容に応じて時価で評価した場合に）債務超過である法人
- ・市が第三セクター等に対して行う損失補償、債務保証及び短期貸付けの標準財政規模に対する比率が、市の実質赤字の早期健全化基準の水準（標準財政規模と比較して11.25%～15%）に達している法人
- ・公共性、公益性が喪失したか、著しく低下したと認められる法人又は存続の前提となる条件を満たさなくなると認められる法人
- ・他の事業手法と比べて費用対効果が乏しいと認められる法人

【内容（新規追加）】

- ・法人の概要
- ・経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの市の関与
- ・抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討
- ・抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

（2）今後の予定

指針の改正後、庁内へ周知

施行予定年月日：平成31年4月1日

※平成30年4月1日以後に終了する事業年度に係る決算から適用する。

[報告事項]

1 公共施設等総合管理計画の進捗状況について

長期的な視点で公共施設の更新・統廃合・長寿命化等について計画的に実施していくための方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を平成28年3月に策定しており、本計

画に基づき、公共施設等の延床面積等について、平成29年度末の数値を取りまとめて報告するもの。

(1) 主な内容

[ハコモノ施設 (全体)]

区分	施設数	延床面積
平成28年度末	761	1,042,329.63 m ²
平成29年度末	792	1,112,350.32 m ²
前年度増減	31	70,020.69 m ²

[ハコモノ施設 (主な増減)]

区分	施設名	施設数	延床面積
新設	①消防団詰所・ポンプ置場	17	1,297.62 m ²
	②学校(雄勝小・中、渡波中)	3	13,791.98 m ²
	③復興公営住宅	31	43,851.00 m ²
	その他	2	361.20 m ²
	計	53	59,301.80 m ²
解体	①旧消防署出張所(中央・湊・渡波)	△3	△809.93 m ²
	②社会福祉協議会ビル	△1	△1,367.24 m ²
	③石巻西学校給食センター	△1	△970.00 m ²
	その他	△15	△4,889.11 m ²
	計	△20	△8,036.28 m ²
譲渡	①老人憩の家	△1	△125.03 m ²
修正		△1	18,880.20 m ²

[インフラ施設 (主な増減)]

区分	道路総延長	下水道整備済面積
平成28年度末	2,107,111.73m	2,713.4ha
平成29年度末	2,125,060.27m	2,728.2ha
前年度増減	17,948.54m	14.8ha

[その他]

1 ネーミングライツについて

11月5日の広告委員会で募集要項を諮り11月8日に記者発表する。施設所管課へ問い合わせがあった場合は、対応をお願いする。

以 上